

ゴルフ場における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年齢 | 労働者規模 |
|----------|-------|---|----|---------|
| 2 | 8~9 | クラブハウス前ロータリーにおいて、被災者は、後方からロータリーに入って来たお客様Aの車が完全に停止した事を確認してから、前方に停止していた車のトランクからゴルフバッグを取り出していた。お客様Bが自車両のトランクを開けるため、ハンドル下部に気を取られた際に誤ってブレーキペダルから足が離れたため車が動き出し、作業をしていた被災者の左足太腿裏に接触した。 | 63 | 100~299 |
| 4 | 15~16 | キャディ業務が終わり、従業員駐車場から車を運転し右折しようとした際、右側から来たバイクと衝突する。車の運転手は怪我なし。 | 62 | 100~299 |
| 6 | 8~9 | 3番ホールから4番ホールに至るカートパスの下り坂で、3輪バイクがハンドルをとられ横滑りし横転した。 | 57 | 50~99 |
| 7 | 7~8 | 当社ゴルフ場内でグリーンのカップ切り替え作業のため移動用バイクを運転中に、フロントタイヤが濡れた芝で滑りバランスを崩して左側に横倒したためバイクとカート道路に左足を挟み左足を骨折した。 | 55 | 30~49 |
| 7 | 18~19 | リネン業務修了後、自家用車で帰宅途中、9番ホールティグラウンド付近のカーブを過ぎた辺りで、車が異常を起こし、ブレーキおよびハンドルが効かなくなり、8番ホールのグリーン付近の樹木に衝突して止まった。その後、車で通りかかった従業員が発見し、救急車で搬送された。 | 64 | 30~49 |
| 9 | 15~ | バンカー法面清掃作業中に燃料を補給する為、作業者の荷台に背負いブロアーを置き、燃料タンクを取ろうとしたところ、アクセルレバーが胸に当たった。 | 65 | 50~ |

| | | | | |
|----|---------------|---|----|-----------------|
| | 16 | | | 99 |
| 10 | 10 ～ 11 | 9番グリーン横のカート道をティーグラウンド方向から車を避ける為、右に寄せた際、乗車していたワークマンが枕木に乗り上げた。その衝撃でハンドルを取られ、ハンドルを持っていた右手を負傷した。 | 56 | 100 ～ 299 |
| 11 | 15 ～ 16 | INコース10番ホールのティーグラウンドで作業するため、ティーグラウンド脇の下り坂に軽トラックを止め車から降りたところ、サイドブレーキの掛かりが甘く軽トラックが坂道を下り始めた。車を止めようと車を追いかけて外側からハンドルを操作して脇の土手に車をぶつけて停止させたが、足を強く踏ん張ったため両足を負傷した。 | 54 | 50 ～ 99 |
| 12 | 8~9 | 当社玄関で、お客様のキャディバッグを車から降ろす作業中、開けたトランクが急に閉じてしまい、後頭部にぶつかり負傷したものである。 | 48 | 50 ～ 99 |
| 12 | 7~8 | 仕事のため移動中、高速道路にて路面凍結によりスリップし、乗っていた車が回転しながらガードレールにぶつかり負傷した。 | 35 | 10 ～ 29 |
| 12 | 7~8 | 仕事で移動するため高速道路を走行中、合流地点から100mほど走行した場所で路面が凍結しており、気がつくのが遅れてスリップし、左側のガードレールで接触事故を起こした。左足と左手に打撲を負った。 | 48 | 10 ～ 29 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html